

北九州市区役所子ども・家庭相談コーナー相談員(会計年度任用職員)

採用試験案内

令和7年6月30日

北九州市

◇勤務場所	若松区役所子ども・家庭相談コーナー ほか
◇選考方法	作文及び面接
◇試験日	相談の上決定
◇申込期限	採用人数に達するまで
◇受付時間	市役所開庁日の8時30分～17時15分
◇申込み先	北九州市子ども家庭局子育て支援部子育て支援課 (〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号 市本庁舎11階)

※ 市庁舎には無料駐車場はありません。公共交通機関又は有料駐車場をご利用ください。

1 試験実施の趣旨

この試験は、令和7年度における北九州市区役所子ども・家庭相談コーナー相談員(会計年度任用職員)の任用にあたり、必要な適性を判断するために実施するものです。

2 業務内容

- 子ども・家庭相談コーナー相談員:家庭や児童に関する相談業務等
- ・子育て支援の制度等に関する情報提供
- ・育児不安、児童虐待、いじめ・不登校・非行など、児童に関する相談及び訪問対応
- ・母子・父子家庭等の自立を支援するための各種支援制度の手続き
(自立支援給付金や福祉資金の貸付・滞納整理など)
- ・DV(夫等からの暴力など)に関する相談及び各種機関への同行支援など

3 採用予定数・受験資格

(1)採用予定数

若干名

(2)受験資格

- ・指定の勤務日・時間に勤務できる者
- ・家庭児童福祉、母子・父子福祉及び寡婦福祉並びに婦人保護に熱意と識見を持ち、児童福祉司任用資格を有する者
(社会福祉士、教育職員免許法に規定する普通免許状を有する者、保育士、保健師 等)

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

※暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)と判明した場合は、他の成績いかんにかかわらず不合格となります。

なお、最終合格の決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

4 選考試験内容

(1)作文

①課題

作文の課題については、別紙原稿用紙上部に記載しています。

あなたの意見を800字以内にまとめ、所定の原稿用紙に自筆で記入してください。

②提出方法

採用試験申込書と併せて提出してください。

(2)面接

①選考会場

北九州市役所本庁舎内会議室（北九州市小倉北区城内1番1号）

※当日は、公共交通機関をご利用ください。自家用車での来場は禁止します。

②日時

日時等は電話でお知らせします(相談の上、決定いたします)。

(3)合格発表

試験の結果は、1週間以内に文書で通知します。

※合格、不合格について、電話での問い合わせには応じられません。

5 委嘱の条件

法令及び制度改正、また、社会経済情勢等の変化により、委嘱の条件は変わることがあります。

(1)勤務場所

若松区役所子ども・家庭相談コーナー ほか

※欠員等の状況により、勤務場所が変わる可能性があります。

(2)任用期間

会計年度任用職員として令和8年3月31日まで任用します。なお、特に勤務状況の良い者については、次年度以降も任用することがあります。(当初任用期間を含め、最大5年の任用です。さらに任用を希望する場合は、再度受験する必要があります。)

(3)勤務時間

8時30分から17時00分の7.5時間(12時00分から13時00分は休憩時間)

(4)時間外勤務

有

(5)勤務日

週5日

※土曜日、日曜日、祝日及び所属長が指定する日は休務日

(6)報酬

月額 224,771 円～255,074 円

※地域手当に相当する報酬を含みます。

※報酬は任用される者の職歴等により個別に決定します。

※時間外勤務を行った場合は別途手当が支給されます。

※その他通勤手当等が支給されます。

※賞与の支給については別途定めます。

(7) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険(40歳以上の者)について適用します。

6 受験手続

(1) 受験申込みの期限

採用人数に達するまで

(ただし、持参での申し込みの場合、土・日を除きます。)

(2) 提出書類

①所定の採用試験申込書(必要事項を記入のうえ、写真を必ず貼ってください。)

②所定の用紙に記入した作文

③110円切手を貼付した返信用封筒(試験についての案内通知の返送用です。郵便番号、住所、氏名を必ず記載してください。)

※郵便で申し込みをする場合は、封筒の表に「相談員受験申込」と赤字で書き、「簡易書留郵便」で郵送してください。

(3) その他

①申込書の記載事項が不備の場合は、受付できません。

②試験について不明な事項があれば、担当部署へお問い合わせください。なお、試験内容にかかることについては、お答えできません。

(4) 申込書の提出先及び問合せ先

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市子ども家庭局 子育て支援部 子育て支援課 家庭支援係(市本庁舎11階)

電話 093(582)2410

※対応日時:平日 8時30分から17時15分